解散公告（第三回）

当社は、平成八年六月一日、平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月一日

和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅一三一四番地の一
有限会社大宏商店
清算人　猪野　佳優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道常呂郡置戸町字置戸三九八番地一六、最後の住所北海道常呂郡置戸町字置戸二六二番地の五第7団地七〇一―一〇三
被相続人　亡　米田　耕三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

北海道北見市北七条西一丁目一四番地一
永井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荒永　毅

第17期決算公告

平成29年2月1日
名古屋市千種区内山三丁目31番27号
株式会社モーションインダストリー
代表取締役　阿部　吉秀

貸借対照表の要旨
（平成28年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,279
	固定資産	7,873
	合計	52,152
負債及び純資産の部	流動負債	8,711
	固定負債	21,511
	株主資本	21,929
	資本金	23,000
	利益剰余金	△1,070
	その他利益剰余金	△1,070
	（うち当期純利益）	（7,816）
	合計	52,152

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年二月一日

名古屋市千種区内山三丁目三一番二七号
株式会社モーションインダストリー
代表取締役　阿部　吉秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

茨城県龍ケ崎市若柴町三〇五七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鴻巣　貞夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号カナザワビル五階
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

第14期決算公告

平成29年2月1日
広島県広島市中区胡町3番19号
ひろでん中国新聞旅行株式会社
代表取締役社長　長沢　伸彦

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	224,605
	固定資産	114,391
	合計	338,996
負債及び純資産の部	流動負債	290,085
	固定負債	27,665
	株主資本	21,245
	資本金	100,000
	資本剰余金	37,507
	資本準備金	37,507
	利益剰余金	△116,261
	利益準備金	3,050
	その他利益剰余金	△119,311
	（うち当期純損失）	（108,430）
	合計	338,996

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を三千七百五十万七千四百八円、利益準備金の額を三百五万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

株主総会の決議は、平成二十九年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年二月一日

広島県広島市中区胡町三番一九号
ひろでん中国新聞旅行株式会社
代表取締役社長　長沢　伸彦

第6期決算公告

平成29年1月31日
神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目11番地5
コーケン化学株式会社
代表取締役　原田　正弘

貸借対照表の要旨（平成28年10月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,229	流動負債	437
固定資産	4,450	賞与引当金	22
		その他	415
		固定負債	881
		退職給付引当金	58
		その他	823
		株主資本	4,360
		資本金	2,179
		資本剰余金	2,179
		資本準備金	2,179
		利益剰余金	2
		その他利益剰余金	2
資産合計	5,679	負債・純資産合計	5,679

損益計算書の要旨
（自　平成27年11月1日　至　平成28年10月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,713
売上原価	985
売上総利益	728
販売費及び一般管理費	461
営業利益	267
営業外収益	55
営業外費用	21
経常利益	301
特別損失	1
税引前当期純利益	299
法人税、住民税及び事業税	193
法人税等調整額	△7
当期純利益	113

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県下都賀郡野木町大字友沼六五〇四番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　石原　眞司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

栃木県小山市八幡町一丁目一番五号オフィス一一五―二〇二号室　鹿村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鹿村　庸平

第19期決算公告

平成29年2月1日
北海道北広島市希望ヶ丘四丁目2番地14
株式会社エクセル商事
代表取締役　宇井　清

貸借対照表の要旨
（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,585
	固定資産	0
	合計	1,585
負債及び純資産の部	流動負債	3,960
	固定負債	0
	株主資本	△2,375
	資本金	25,000
	利益剰余金	△27,375
	その他利益剰余金	△27,375
	（うち当期純損失）	（119）
	合計	1,585

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年二月一日

北海道北広島市希望ヶ丘四丁目二番地一四
株式会社エクセル商事
代表取締役　宇井　清